

令和 7 年度 事業計画書

社会福祉法人 洞爺湖町社会福祉協議会

令和7年度 事業計画（案）

《 基本方針 》

『やさしさあふれる健康福祉のまちづくり』

我が国は、少子高齢・人口減少が急激に進み、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年を待たず、各分野で労働力不足が広がっています。中でも福祉分野の人材不足は深刻化しており、福祉サービスの提供体制を揺るがしかねない状況にあります。

また、高齢者の単身世帯の増加や家族がいない、又は疎遠であったり関係性が悪いなど、家族や親類に頼れない高齢者が増加しております。

加えて災害が頻発化・大規模化するなか、災害ボランティアセンターの運営をはじめ、災害時における社会福祉協議会の役割に益々期待が高まっております。

このような中、これまで以上に行政とのコミュニケーションを深め、パートナーとして連携・協働し、すべての人がお互いに思いやりの気持ちを持ち、共に支え・助け合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

《 令和7年度 重点項目 》

1. より多くの地域の人たちに地域福祉活動に参画し、お互いに支え合い助け合う「やさしさあふれる健康福祉のまちづくり」をより一層目指すため、令和6年度に策定した「第3期洞爺湖町地域福祉実践計画」を実行することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活がいつまでも送れるよう、地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりを推進してまいります。
2. 福祉相談に対するニーズは年々複雑・多様化しており、包括的支援体制の構築を念頭に、住民のあらゆる地域生活課題を受け止め、課題を継続的に支援いたします。
また、相談窓口で待つだけではなく、積極的にアウトリーチいたします。
支援にあたっては、本人らしい暮らしの実現に向け、既存の制度やサービスに単に繋ぐだけではなく、住民による福祉活動、ボランティア活動等のインフォーマルな社会資源とも連携してまいります。
3. 認知症予防対策として効果が期待される「はつらつ楽習！脳健康教室」、及び「コグニの集い」、「脳トレサロン」は、受講希望者は安定的に確保され、受講者からも大変好評を得ていることから、令和7年度も、学習支援サポーターやボランティア等の協力を得て継続して実施してまいります。
また、新たな取り組みとして、認知症予防はもちろん、引きこもりや健康・生きがいづくりとしての交流の場の確保として、男女年齢問わず参加が可能な「健康麻雀サロン」を新たに開設いたします。
4. 「手助け隊事業」及び「はつらつポイント事業」は、社協が推進するボランティア事業の柱として着実に定着してきましたが、近年の問題点として支援の内容が多様化しており、更に助ける側の新たな確保が難しい時期が訪れることが予測されることから、地

域活動において人材情報の収集や広報誌等によるボランティアの募集活動を通して、人材の確保に努め、安定したボランティア事業の推進ときめ細やかなサービス提供体制の構築を推進します。

5. リサイクルの促進及び生活困窮者対策の一環として、不要となった学習机や手押し車など、譲り受けた人と譲りたい人とのマッチングについて、支援を図ります。

6. 近年、頻発する自然災害や将来の有珠山噴火災害に備え、地域の復旧・復興及び被災者支援に大きな役割を担う災害ボランティアセンターの設置・運営を円滑に推進するためにボランティア研修会の開催やボランティア人材の確保に努め、更に行政や福祉関係団体との連携強化を図り、安心して暮らすことのできる地域活動を推進します。

また、地域共生社会の実現のためには、子どもの頃からの福祉教育やボランティア学習は大変重要であると考えことから、学校と連携を図り、「基礎知識」や「模擬体験学習」、「施設見学」などの取組みを推進します。

= 実 施 事 業 =

「第3期洞爺湖町地域福祉実践計画」で定める「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」、「安心して暮らせる環境づくり」、「ふれあいとつながりの場所づくり」、「福祉を支える人づくり」の4点の基本目標達成に向け、地域の方々の声に耳を傾け、誰もが安心して暮らせる洞爺湖町の実現に努めます。

1. 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり（基本目標1）

（1）相談支援体制の整備

- 総合相談（重層的相談を含む）の受付

（2）情報提供体制の充実

- 社協の情報発信
 - ・社協だより等による情報発信及びホームページの充実
 - ・「はつらつ号」によるボランティア情報等の発信

（3）福祉サービスの充実

- 移動支援事業体制の充実
- 介護保険事業の実施
 - ・訪問介護（ホームヘルプサービス）事業
- 室蘭市成年後見センターとの連携による認知症高齢者の擁護
- 日常生活自立支援事業への取り組み
- 福祉金庫貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業（北海道社協）への協力
- 生活支援体制整備事業
- 赤い羽根共同募金による福祉活動推進
 - ・各小中学校への活動支援
- 歳末見舞金配分事業の促進支援

- ・歳末見舞金事業への協力
- 子どもの食育支援事業
- ・あさのおにぎりやさん事業実施団体への協力、支援

2. 安心して暮らせる環境づくり（基本目標2）

（1）地域共生社会の実現に向けた取組み

- 高齢者の実態把握（65歳以上世帯調査の実施）
- 手助け隊事業の充実強化（ボランティアの発掘・事業周知）
- リサイクルのマッチングサポート支援

（2）緊急時の対策と推進

- 福祉委員活動の充実
- 「鍵預かりサービス事業」の周知啓発
- ヘルプマークの周知と推進に対する支援
- 緊急医療情報キットの周知と推進に対する支援

（3）災害時の支援体制の整備

- 災害ボランティアセンター運営の充実
- 災害ボランティアセンター設置・運営に係る協定の締結

3. ふれあいとつながりの場所づくり（基本目標3）

（1）ふれあいの場の充実

- ふれあい交流会の開催
- 長寿（傘寿）祝い品の贈呈
- 健康麻雀サロンの開設
- サロン活動運営に対する助言及び新規開設に向けた啓蒙啓発
- ふれあい用具の貸出

（2）介護予防の推進

- 介護予防教室（はつらつ楽習～脳の健康教室）の開催
- コグニの集いの開催
- 脳トレサロンの開催

（3）情報の共有と一元管理

- 福祉関係団体との情報の共有
- 情報管理一元化の取組み

4. 福祉を支える人づくり（基本目標4）

（1）福祉・人権教育と福祉に関する広報・啓発の推進

- 福祉協力校の指定
- 中高生のボランティア活動の推進
- ボランティア人材の発掘及びボランティア登録の促進
- ボランティア研修会等の開催

（2）福祉関係団体等の活動の推進

- 福祉関係団体等との連携